中小企業両立支援助成金(代替要員確保コース)支給申請書

中小企業両立支援助成金(代替要員確保コース)の支給を受けたいので、次のとおり申請します。 なお、下記に記載した事項については事実と相違ありません。

平成	年	月	目	申請事業主 又は代理人	〒 住所	
		労働局長 殿			名称	印
					氏名	印

代理人が申請する場合は、上欄に代理人の記名押印等を、下欄に中小企業両立支援助成金(代替要員確保コース)の支給申請に係る事業主の住所、名称及び氏名の記入(押印不要)を、社会保険労務士法施行規則第16条第2項に規定する提出代行者又は同令第16条の3に規定する事務代理者たる社会保険労務士が申請する場合は、上欄に事業主の記名押印等を、下欄に社会保険労務士の記名押印等をしてください。

申請事業主 住所 又は 社会保険労務士 (提出代行者・

名称 事務代理者)

丘夕

ĖП

印

								八石							⊢lı
		①雇用保険適用事	業所番号				②労債	保険番号							
1 申		③申請月の初日に 常時雇用する労働				人	④主た	る事業							
		⑤資本の額若しくは 出資の総額	[万円	⑥事業	上 美所総数		箇所		也都道序 る事業				箇所
	申	⑦育児休業取得者	の原職等復帰措置		a 労働	協約	b 就	業規則	規定	規定年月日 平成 年			. ,	1	日
請事		⑧育児休業制度及	び育児のための短	時間勤務制	度						有	•	無		
	業 主	⑨一般事業主行動	計画の策定、届出	、公表及び党	労働者に周知	させるた	めの措置				有	•	無		
		⑩両立支援レベルスの受給の有無※有の場合【中小/				児休業代	:替要員@	企保等助成金			有	•	無		
		①支給申請に係る等の受給の有無	労働者について、キ	青神障害者雇	E 用安定奨励	金(代替	要員確係	(;)			有	•	無		
		⑫次世代育成支援 ※平成27年4月1 0	対策推進法第13彡)日以降、初めて支	条に基づく認 給要件を満	定の有無 たす労働者	が生じた	事業主の	み記載のこと			有	•	無		
	(1)	①雇用保険被保険	者番号			②雇用	保険の被 年月	保険者となっ?	で昭和	和・平成		年	月	E	
		③育児休業(産後休 前日から起算して ※対象育児休業I	過去6か月の間、其	開間の定めの	ない労働者	だったこと	の有無					有	· 無		*
_	氏 名	④産後休業期間	平成	年	月	日	^	平成	年	月	•	日			審査結
2	つ リ カ	⑤育児休業期間	平成	年	月	日	^	平成	年	月		目			果
支給申	Ť)		復帰日	平成	年	月	日	復帰事業所	育児	2休業前と	ア	同じ	イ!	異なる	支給
請に係		⑥原職等復帰	部署·係·職務名	ア復帰	後	•									<u> </u>
係る労			即有"际"概势石	イ 育児休業前								人			
働 者		本人確認欄	上記①から⑥に	ついては、詎	記載のとおりて	ぎす。				連絡先電	話番号				目)
) 注 1			署 名 	Π		押印									
)			代替要員の氏名					雇い入れの	方法	ア新	規雇用	イ	労働者	派遣] _
		⑦代替要員の確保	雇い入れ期間 (注2)	平成	年	月	日から	(期 間 月	目)	左のうち」 と重なる其			月	日	不支給
			(122)	平成	年	月	日まで	予定·無期Ā	雇用	C=1.8.07	>1 m1				
			雇い入れた部署	•係 • 職務名											

< I	中小	(/代]	様式第1	是①	>

(1)

欄

定 理

決定金額

長

局

室 長

①雇用保険被保険者番号

		前日から起算 ※対象育児	算して: 休業 !	過去6九 文得者 2	か月の間、其 が期間雇用	明間の定めの 者である場 合	ない労 合の加賀	∭者だったこ 拿を受けよう と	との有無 :する事 美	美主のみ記載の	<u> </u>		有	•	無	
	氏名(④産後休業期	朋間	:	平成	年	月	日		~平成	年	月	B			※
2	フ リ カ ナ	⑤育児休業期	朋間	-	平成	年	月	日		~平成	年	月	日			審査結果
支給申請)			復	帰 日	平成	年	月	日	復帰事業所	育	児休業前と	ア 同じ		イ 異なる	支
に		⑥原職等復帰	<u> </u>	如罢.	ア復帰後											給(
係る労働				司省•	係•職務名	イ 育児	休業前									
者				上記	①から⑤に·	ついては、記	見載のと	おりです。				連絡先電話	番号			目)
(注 1)		本人確認相	闌		署名					押印						
				代替!	要員の氏名					雇い入れの)方法	ア新規	見雇用	イ 労信	動者派遣	不支
		⑦代替要員の)確保		入れ期間	平成	年	月	日から	(期 間 月	日)	左のうち上		月		給目
		UNEXX	PEPK	((注2)	平成	年	月	日まで	予定•無期	雇用	と重なる期		/1		
				雇い	入れた部署	•係•職務名										
3	記載	找担当者	役種	哉				氏名				連絡先電話番	号			
2 + ✓	>,但以	诊 労務士記載欄		年月日								連絡先電話番	号			
71.2	国际	《刀 彷 工 記 戦 仰		提出代行・事務代理者の表示												
										フリ	カ゛ナ					
	4	振 込 先				銀	行			口座/ 店	名義					
							金庫									
						口座(の種類	(普通	通 · 当月	座) 口座	番号	()
	受:	理年月日	平	成	年	月	日	受 理	里番号							
*	支給決	決定年月日	平	成	年	月	目	決定	至番号							
処	決	المحدد الما الما المحدد الما الما الما الما الما الما الما ال						<u> </u>		1		#				

②雇用保険の被保険者となった

年月日

③育児休業(産後休業の終了後引き続き育児休業をする場合には、産後休業)を開始する日の

昭和•平成

年

月

(注1)3人以上の支給申請に係る労働者がいる場合は、「代替要員確保コース 支給申請書に係る労働者名簿」く【中小/代】様式第1号く続紙>>に記載してください。 (注2)現在も引き続き雇用している場合は、「予定」に〇の上、期間雇用者については雇用期間満了予定日を記載してください。期間の定めのない労働者とし て雇用している場合は、「無期雇用」に〇の上、終期は空欄のままとしてください。

担 当

円

備 考

【中小/代】様式第1号①(裏面)

(提出上の注意)

- 1 この申請書は、支給申請に係る労働者の育児休業終了日の翌日からから起算して6か月を経過する日の翌日から2か月以内に、本社(人事労務管理の機能を有する部署が属する事業所)の所在地を管轄する都道府県労働局雇用均等室(以下「雇用均等室」という。)に提出してください。
- 2 支給申請は、支給申請に係る労働者が生じた事業所にかかわらず、 本社で行ってください。
- 3 この申請書を提出するためには、下記の添付書類の写しの全て及び支給要件確認申立書(共通要領様式第1号)が添付されていることが必要です。
 - (1) 労働協約又は就業規則及び関連する労使協定のうち、次のことが確認できる部分
 - ・育児休業取得者を、育児休業終了後、原職等に復帰させる旨の取扱いを規定していること
 - ・育児・介護休業法第2条第1号に規定する育児休業の制度及び育児のための短時間勤務制度を規定していること(なお、育児・介護休業法第2条第1号に規定する育児休業以外の育児休業についても制度を規定している場合は当該部分も含む。) 具体的には、本社等及び対象育児休業取得者が生じた事業所の労働協約又は就業規則を添付すること。

なお、対象育児休業取得者が生じた事業所以外の事業所であって上記就業規則と異なる就業規則を規定している事業所がある場合には、当該労働協約又は就業規則を添付すること。

就業規則の作成及び労働基準監督署への届出義務のない常時10人未満の労働者を雇用する事業主の場合で、就業規則を作成・届出をしていない場合は、制度の措置が明文により定められており、労働者に周知されていることを確認できる書類(例:労働者代表の署名があるもの)を添付すること。

- (2) 支給申請に係る労働者の育児休業申出書(育児休業の期間が変更されている場合は育児休業期間変更申出書)
- (3) 育児休業取得者及び代替要員の就労実績等に関する書類
 - ① 対象育児休業取得者と代替要員の部署、職務及び所定労働時間(対象育児休業取得者については、育児休業取得前と復帰後のそれぞれのもの)、所定労働日又は所定労働日数が確認できる書類
 - (例:組織図、労働条件通知書(所属、所定労働時間、就労予定日数等が確認できるもの)、就業規則(所定労働時間が確認できる部分)、企業カレンダー等)
 - ② 対象育児休業取得者の育児休業期間、育児休業終了後の就労実績が確認できる書類(育児休業期間分及び育児休業終了後6か月分)
 - ③ 代替要員の就労実績が確認できる書類(代替要員の雇入れ日から対象育児休業取得者の育児休業終了日までの分)
 - (②、③の例: 育児休業取得者及び代替要員の出勤簿、タイムカード、賃金台帳等。また、対象育児休業取得者が在宅勤務である場合業務日報等)
- (4) 代替要員が新たに雇い入れられた又は新たに派遣された時期が確認できる書類(例:労働条件通知書、辞令、労働者派遣契約書、派遣先管理台帳等)
- (5) 対象育児休業取得者に育児休業に係る子がいることを確認できる書類(例:母子健康手帳の子の出生を証明する該当部分、健康保険証(子が対象育児休業取得者の被扶養者である場合)等)
- (6) 公表及び周知が義務付けられる前に一般事業主行動計画が策定されている事業主については、自社のホームページの画面を 印刷した書類等一般事業主行動計画の公表及び労働者への周知を行っていることを明らかにする書類
- (7) 支給要件を満たす(対象育児休業取得者の原職等復帰日から起算して6か月を経過する)日が、平成27年4月10日以降である場合であって、対象育児休業取得者が期間雇用者である場合の加算を受けようとする事業主については、対象育児休業取得者が期間の定めのある労働者であることが確認できる書類(対象育児休業取得者の労働条件通知書又は雇用契約書等)
- 4 この申請書を提出後に雇用均等室から申請書の記載内容の確認や必要な書類の提出を求めることがあります。
- 5 この申請書の内容について、雇用均等室が実地調査、事情聴取等を行うことがあります。
- 6 この助成金受給後に、申請を行った事業主が支給要件に充足していないことが判明した場合には、支給した助成金の返還を求めることがあります。

(記入上の注意)

- 1 1欄については、企業全体について記入してください。
- (1) ③欄は、支給申請を行う日の属する月の初日において、申請事業主の企業全体で常時雇用している労働者(2か月を超えて雇用される者であり、かつ、週当たりの所定労働時間が当該企業の通常の労働者と概ね同等である者)の数を記入してください。
- (2) ④欄は、日本標準産業分類に従った主な産業を記入してください。
- (3) ⑤欄は、いわゆる払込み済資本額を記入してください。
- (4) ⑥欄は、申請事業主の雇用保険適用事業所の総数を記入してください。
- (5) ⑦欄は、実施根拠について該当するものを○で囲んだ上、規定年月日を記入してください。
- (6) ⑧欄~⑪欄は、該当するものを○で囲んでください。
- (7) ⑫欄は、初めて支給要件を満たす(対象育児休業取得者の原職等復帰日から起算して6か月を経過する)日が、平成27年 4月10日以降である場合のみ、該当するものを○で囲んでください。
- 2 2欄については、支給申請に係る労働者について記入してください。
 - (1) ③欄は、支給要件を満たす(対象育児休業取得者の原職等復帰日から起算して6か月を経過する)日が、平成27年4月1

- 0日以降である場合であって、対象育児休業取得者が期間雇用者である場合の加算を受けようとする事業主のみ、該当するものを○で囲んでください。
- (2) ⑥欄の「部署・係・職務名」については、所属する部署の最小単位まで記載してください。
- (3) 本人確認欄は支給申請に係る労働者が記載内容について確認した上で、署名・押印してください。また、連絡先電話番号は、本人あて連絡がとれる職場の電話番号を記入してください。
- (4) ⑦欄の「雇い入れた部署・係・職務名」については、所属する部署の最小単位まで記載してください。
- 3 3欄については、この申請書の作成担当者を記入してください。

雇用均等室から、記載内容等当該申請に係る問合せを行うことがありますので、詳細を承知している方を記入してください。

4 4欄については、助成金の振込を希望する金融機関(ネットバンクは除く)の口座について記入してください。 なお、当該口座は、申請者名義の口座であり、法人の場合は当該企業名等を併せて登録している口座であることが必要です。(書ききれない場合は、余白をご利用ください。)

(その他の注意事項)

- 1 助成金の支給を受けた事業主は、助成金の申請に当たって、提出した書類等について、当該助成金の最後の支給日の属する年度から起算して5年間保管してください。
 - また、これらの書類等について都道府県労働局より提示、提出を求められたときは、速やかに提示又は提出してください。
- 2 申請者が代理人の場合は、本申請書に事業主の委任状(写)を添付してください。

代替要員確保コース 支給申請に係る労働者名簿

											枚	数と番	号	/		
						申請事	業	Ė			•					
	事	季業所名														
		住所														
	電	 話番号														
	雇用	上 保険適用事業所番号	큵									-				
						の雇用促腐	金の独仏	と険者となった								
		①雇用保険被保险		/ /			年月日	1		和・平成	年	手	月	日		
		前日から起算し	:休業の終了後引き て過去6か月の間、 美取得者が期間雇)	期間の定めの	のない労	働者だった	ことの有	無		-	有	•	無		※	
	氏名	④産後休業期間	平成	年	月	日	~	平成	年	月	F	Ħ			審査結果	
	フリ	⑤育児休業期間	平成	年	月	日	~	平成	年	月	F	∃			果	
	л + 		復 帰 日	平成	年	月	日	復帰事業所	育	ア児休業前と	ア同じ	じ	イ 異な	る	支給	
	<u>6</u> J		⑥原職等復帰	Long TTTL 100 Wild The for	ア復帰	後										~ ~
			部署•係•職務名	イ 育児(木業前											
			上記①から⑥に	ついては、記	かいては、記載のとおりです。 連絡先電話番号										人目	
		本人確認欄 署名 押印				押印							V			
2			代替要員の氏名					雇い入れの	方法	ア新	規雇用	イラ	労働者派遣			
		⑦代替要員	雇い入れ期間	平成	年	月	日から	、 (期 間 ^つ 月	月)	左のうち上	記(S)				不支	
支給申請		の確保	(注)	平成	年	月	日まで	で 予定・無期	雇用	と重なる期		J	月	Ħ	支給	
に			屋い入れた部署	係·職務名												
係る労		①雇用保険被保	命者番号			②雇用保険		保険者となった	昭	和•平成		E		Ħ		
カ働者			ない。 ・休業の終了後引き	:続き育児休美	業をする	場合には、戸	年月日 産後休 美			1774			71	Н		
(注			て過去6か月の間、 ೬取得者が期間雇)						のこと		有	与 •	無		※	
1	氏名	④産後休業期間	平成	年	月	日	~	平成	年	月	F	∃			※審査結果	
	フリ	⑤育児休業期間	平成	年	月	日	~	平成	年	月	F	∃			果	
	カ ナ)		復 帰 日	平成	年	月	日	復帰事業所	育	ア児休業前と	ア同じ	じ	イ 異な	る	支給	
		⑥原職等復帰	Long TTTL - Long - Wild - Long	ア復帰	後										(
			部署•係•職務名	イ 育児(木業前											
		L/ -7 Inn	上記①から⑥に	ついては、記	載のとお	3りです。				連絡先電話	舌番号	-			人目	
		本人確認欄	署名					押印)	
			代替要員の氏名					雇い入れの	方法	ア新	規雇用	イラ	労働者派遣	盐	•	
		⑦代替要員	雇い入れ期間	平成	年	月	日カゾ	、 (期 間 ^つ 月	日)	左のうち上	記(S)				不支	
		の確保	(注)	平成	年	月	日まで			と重なる期		J	月	日	支給	
			雇い入れた部署	係·職務名												

<【中小/代】様式第1号②>(H27.4.10改正)

	申請事業主
事業所名	
住所	
電話番号	
雇用保険適用事業所番号(本社)	

全事業所に係る次の情報を記載してください。

				電託釆早	両立支援レベルアップ助成会(代基要員	有の	場合
No.	事業所名	所在地(住所)	雇用保険適用事業所番号	電話番号	確保コース)等の受給	有の 最も前に支給が なされた年月日	従業員氏名
1					有·無		
2					有・無		
3					有·無		
4					有·無		
5					有·無		
6					有·無		
7					有·無		
8					有·無		
9					有·無		
10					有・無		